

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年3月1日～平成31年3月末日

2. 内容

目標1：平成30年2月末までに週2日のノー残業デーを設定し、定時退社の促進と管理職を含めた時間外労働の削減に取り組む。

<取り組み>

- 平成28年3月～ 現状、週1日設定のノー残業デーの運用状況の確認
- 平成28年9月～ 各部署における運用上の問題点等の把握
- 平成29年3月～ 週1回のノー残業デー100%運用スタート
(同一週内の振替あり)
- 平成30年3月～ ノー残業デーを月間6日へ拡大実施
- 平成31年3月～ ノー残業デーを毎週2日実施運用スタート

目標2：平成33年2月までに年次有給休暇の取得率を70%に引き上げる

<取り組み>

- 平成28年3月～ 現状の年次有給休暇の取得率の把握
- 平成28年9月～ 取得率アップの為の施策検討・実施
- 平成33年2月 年次有給休暇の取得率70%達成